

申請・届出名称	(柔第1号様式) 柔道整復師施術所開設届
内容	施術所(柔道整復)を開設したとき届け出るもの
提出場所	久留米市保健所総務医薬課(久留米商工会館4階)
提出時期	開設後10日以内
手数料	なし
添付書類	<input type="checkbox"/> 1 開設者(法人の場合を除く)の本人確認書類(運転免許証等)の提示 開設者が法人の場合は、その登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 2 業務に従事する柔道整復師の資格免許証及び本人確認書類の写し(届出時に原本を提示すること) <input type="checkbox"/> 3 敷地の見取図 <input type="checkbox"/> 4 敷地及び建物の平面図(構造設備の法的要件が確認できるもの)
備考	<input type="checkbox"/> 柔道整復師が人数枠以上の場合は別紙に記載し添付すること。 <input type="checkbox"/> 届出が開設から10日以上経過している場合は、開設届の備考欄に遅延理由を記載すること。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2の本人確認書類について、やむを得ず原本の持参ができない場合は、原本に代えて、本人確認書類の写しに開設者が原本証明したものを添付すること。